

令和8年6月市議会定例会議案件名

- 議案第62号 専決処分の承認を求めることについて
- 議案第63号 白河市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第64号 白河市税条例の一部を改正する条例
- 議案第65号 白河市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 議案第66号 白河市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第67号 白河市福島復興再生特別措置法に基づく特定事業活動における市税の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第68号 白河市印鑑条例の一部を改正する条例
- 議案第69号 白河市いのちを守る条例
- 議案第70号 白河市介護保険条例の一部を改正する条例
- 議案第71号 (仮称) 白河グリーンフィールド整備事業人工芝生化工事請負契約について
- 議案第72号 動産の取得について
- 議案第73号 白河市ひと・まち・みらい創造ステーションにおける市民交流に関する施設及び白河市中心生涯学習センターの指定管理者の指定について
- 議案第74号 令和8年度白河市一般会計補正予算(第1号)
- 議案第75号 令和8年度白河市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 報告第1号 専決処分の報告について
- 報告第2号 専決処分の報告について
- 報告第3号 法人の経営状況について
- 報告第4号 令和7年度白河市継続費繰越しの報告について
- 報告第5号 令和7年度白河市繰越明許費繰越しの報告について
- 報告第6号 令和7年度白河市事故繰越繰越しの報告について
- 報告第7号 令和7年度白河市下水道事業会計予算の繰越しの報告について

令和8年6月市議会定例会議案要旨

- 議案第62号 専決処分の承認を求めることについて
地方税法の一部改正に伴い、軽自動車税の環境性能割を廃止するなど、白河市税条例の一部改正が緊急に必要となったことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により議事に報告し、承認を求めようとするものであります。
- 議案第63号 白河市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
令和8年3月31日に白河市地域活性化協議会設置条例が廃止されたことに伴い、地域活性化協議会委員の日額報酬を削除するため、所要の改正を行うものであります。
- 議案第64号 白河市税条例の一部を改正する条例
地方税法の一部改正に伴い、固定資産税の免税点の見直しをするなど、所要の改正を行うものであります。
- 議案第65号 白河市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
地方税法施行令等の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額を引き上げるなど、所要の改正を行うものであります。
- 議案第66号 白河市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税に関する条例の一部を改正する条例
地域再生法第17条の6の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、白河市地方活力向上地域における固定資産税の課税免除及び不均一課税の適用期限を延長するものです。
- 議案第67号 白河市福島復興再生特別措置法に基づく特定事業活動における市税の特例に関する条例の一部を改正する条例
福島復興再生特別措置法第26条等の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、福島復興再生特別措置法に基づく特定事業活動における固定資産税の課税免除の適用期限を延長するものです。
- 議案第68号 白河市印鑑条例の一部を改正する条例
出入国管理及び難民認定法等の一部改正に伴い、自動交付機において特定在留カード又は特定特別永住者証明書を用いて印鑑登録証明書の交付を申請できるようにするなど、所要の改正を行うものであります。
- 議案第69号 白河市いのちを守る条例
いのちを守るための取組を総合的に推進し、自殺を防止するとともに、市民が共に支え合う地域社会の実現に寄与するため、この条例を制定するものであります。
- 議案第70号 白河市介護保険条例の一部を改正する条例
介護保険法施行令の一部改正に伴い、介護保険料の減免の特例を定める

など、所要の改正を行うものであります。

議案第 7 1 号 (仮称) 白河グリーンフィールド整備事業人工芝生化工事請負契約について

工事の請負契約を締結するものであります。

議案第 7 2 号 動産の取得について

白河文化交流館で使用するステージスピーカー等の備品を取得するものであります。

議案第 7 3 号 白河市ひと・まち・みらい創造ステーションにおける市民交流に関する施設及び白河市中央生涯学習センターの指定管理者の指定について

地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項の規定により、指定管理者に公の施設の管理を行わせるものであります。

議案第 7 4 号 令和 8 年度白河市一般会計補正予算 (第 1 号)

(1) 歳入歳出予算の補正

歳入歳出補正総額は 7 9, 0 4 6 千円増額となり、歳入歳出予算総額は 3 4, 7 5 9, 0 4 6 千円となりました。

款別補正の内訳は、次のとおりであります。

歳入については、国庫支出金 4 5, 0 0 3 千円、県支出金 7, 4 9 5 千円、繰入金 1 4, 6 4 8 千円、市債 1 1, 9 0 0 千円をそれぞれ増額補正するものであります。

歳出については、民生費 4 4, 8 5 0 千円、農林水産業費 2 3 5 千円、商工費 2, 8 0 2 千円、土木費 3 1, 8 7 1 千円をそれぞれ増額補正し、教育費 7 1 2 千円を減額補正するものであります。

歳出補正の主なものは、次のとおりであります。

生活保護一般管理費	4 4, 8 5 0 千円
農業振興対策事業	2, 7 5 4 千円
工業団地管理費	1 1, 3 9 1 千円
歴史と伝統を活かしたまちづくり事業	2, 0 1 0 千円
南湖政策事業	2 9, 8 6 1 千円

(2) 地方債の補正

事業の追加に伴い、地方債を追加するものであります。

議案第 7 5 号 令和 8 年度白河市国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号)

歳入歳出補正総額は 3 4, 9 8 7 千円増額となり、歳入歳出予算総額は 5, 4 1 8, 9 0 4 千円となりました。

款別補正の歳入については、国民健康保険税 3 4, 7 5 9 千円、繰入金 2 2 8 千円をそれぞれ増額補正するものであります。

歳出については、国民健康保険事業費納付金 3 4, 9 8 7 千円増額補正するものであります。

報告第 1 号 専決処分の報告について

報告第 2 号 専決処分の報告について

上 2 報告については、市道の管理瑕疵に伴う物損事故等の損害賠償につ

いて、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により議会に報告するものであります。

報告第 3 号 法人の経営状況について

地方自治法第243条の3第2項の規定により、市が出資している白河地方土地開発公社、公益財団法人白河観光物産協会、株式会社ひがし振興公社及び一般社団法人産業サポート白河の経営状況を説明する書類を議会に提出するものであります。

報告第 4 号 令和7年度白河市継続費繰越しの報告について

複合施設整備事業、表郷こども園建設事業及び小峰城史跡整備事業（清水門復元整備）に係る継続費において、令和7年度内に支出が終わらなかったものがあるので、逡次繰り越して使用するため、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、継続費繰越計算書により議会に報告するものであります。

報告第 5 号 令和7年度白河市繰越明許費繰越しの報告について

地方自治法施行令第146条第1項の規定により、令和7年度白河市一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の経費を令和8年度へ繰り越したので、同条第2項の規定により、繰越明許費繰越計算書により議会に報告するものであります。

報告第 6 号 令和7年度白河市事故繰越繰越しの報告について

地方自治法施行令第150条第3項の規定により、令和7年度白河市一般会計予算の事故繰越に係る歳出予算の経費を令和8年度へ繰り越したので、同令第146条第2項の規定により、事故繰越繰越計算書により議会に報告するものであります。

報告第 7 号 令和7年度白河市下水道事業会計予算の繰越しの報告について

地方公営企業法第26条第1項の規定により、令和7年度白河市下水道事業会計予算の経費のうち、令和7年度内に支出が終わらなかったものを令和8年度へ繰り越したので、同条第3項の規定により、繰越計算書により議会に報告するものであります。